

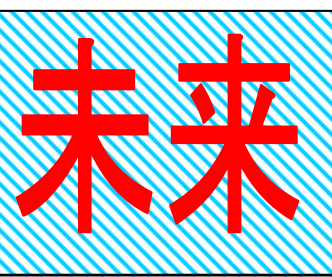
仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を真摯に正社員化せよ。

なぜか、均等待遇、なげんき差別！

ユニオンは労働法裁判に勝利した！

郵政に働く非正規社員の均等待遇と正社員化を求める要請署名への協力をお願いします



郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4224
'22年2月4日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

日本郵政グループ各社では、全国の郵便局や関連職場で約19万人の非正規社員が、国民生活に密接に結びつきながら仕事をしています。非正規社員無しでは一日も業務は回りません。けれども処遇面では未だ正社員との格差は大きく、正当な扱いを受けているとは言えません。

私たち郵政ユニオンが主体となって取り組んだ「郵政労契法20条裁判」は、2020年10月15日に最高裁において勝利判決を勝ちとることができました。

本部は判決直後に処遇改善要求書の提出を行い、この一年間早期履行を求めてきました。

判決当日に日本郵便は「問題の重要性に鑑み、必要な制度改正に取り組み

郵政に働く非正規社員の均等待遇と正社員化を求める要請署名

日本郵政グループ各社とその関連会社では、19万人を越える非正規社員が事業に不可欠な社員として働いています。

正社員との労働条件の格差是正を求めた労働契約法20条裁判は、2020年10月15日の最高裁判決で、扶養手当、年末年始勤務手当、年始期間における祝日割増、病気休暇、夏期冬期休暇について、不合理で違法と判断されました。判決日当日に日本郵便は「問題の重要性に鑑み、必要な制度改正に取り組む」とコメントしたにもかかわらず、判決に従い早急に履行するどころか、就業規則及び給与規程の改定を一年間行わず、不法行為を続けてきました。

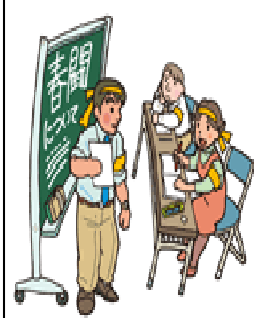
郵政グループ各社は2021年9月21日、労働契約法20条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する基本的な考え方を示しました。ところが、その内容は正社員の処遇引き下げなど最高裁判決に逆行し、判決を軽んじた驚くべきものです。

また、人手不足による労働環境の悪化は地域・利用者へのサービス低下を招きかねず、郵政グループの中期経営計画「JPビジョン2025」では35,000人の削減計画が示され、将来に対する不安の声が広がっています。郵政グループは、金融と通信の公共サービスを維持・提供する企業として、すべてのハラスメントの根絶、人手不足を解消するための大幅増員など、働くすべての社員を大切に、利用者の立場に立った事業運営にこそ転換すべきです。

郵政グループは多くの非正規社員を雇用しています。すべての非正規社員が将来に希望を持ち働き続けられるよう、均等待遇と希望する非正規社員全員の正規社員化へ向け、以下の要請項目の実現を強く求めます。
(一部抜粋)

(要請項目)

1. 期間雇用社員契約更新3年で申し出によりアソシエイト社員(無期転換社員)とし、アソシエイト社員から2年で正社員を希望する社員全員を正社員へ採用(登用)すること
2. 正社員への採用(登用)は公正・公平に行い、単年度の登用数を大幅に拡大すること
3. 時給制契約社員の最低賃金を全国どこでも時給1500円以上にすること
4. パート・有期雇用労働法の趣旨と最高裁判決を踏まえた、均等待遇を行うこと
5. 正社員との格差がある賞与、諸手当、福利厚生面などを是正すること



「む」とコメントしたにもかかわらず、判決を踏まえた就業規則及び給与規程の改定は一年間行われず、不法行為を続けてきました。

また2021年9月21日、日本郵政グループ各社は「労働契約法20

条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する基本的な考え方を示してきましたが、労働条件の見直し提案内容は、判決を逆手にとって正社員の処遇引き下げを伴う改悪で、最高裁判決をおとしめるもので認めることのできないものです。

これまでも、18・19春闘で二度の正社員制度を引き下げ、非正規社員の処遇を引き上げると言った制度改正が行われ

22春闘では三度目の会社提案を許さないため



ました。

政府の見解では「非正規と正規の格差是正とは、非正規雇用労働者の待遇改善であり、正社員の待遇を引き下げることではない」としています。

の重要な取り組みとなります。

22春闘時期の第一波行動として、「郵政に働く非正規社員の均等待遇と正社員化を求める本社前要請行動」で署名提出を取り組みます

左に要請署名の見本を掲載しています。取り組み期間は残りわずかですが、職場の皆さんにもご理解をいただき、署名へのご協力をお願いいたします。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-海江田, 2 集-向井, 3 集-山田, 支部・分会の役員へ。